**事業主の皆様へ**

**本助成金の提出先は管轄のハローワークの窓口です。**

**助成金センターでの受付、郵送受付は行いませんのでご注意願います。**

支給申請書類の記入について、各書類の注意事項について必ずご一読のうえ、□印にレ点をご記入

下さい。また、申請の際は本チェック事項表を支給申請書類と併せて申請して下さい。

**特定求職者雇用開発助成金支給申請に係るチェック事項表(共通)**

○支給申請書及び支払方法・受取人住所届

　・各項目の記入漏れはありませんか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

　・記入内容について誤りはありませんか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

※記入方法の詳細については申請書裏面の注意事項をご確認下さい。

○出勤簿・タイムカード

　・雇入日から(同一対象者の２回目以降は対象期間中)の書類が添付されていますか？　□

　・時間外労働がある場合、時間外命令簿等の確認書類は添付されていますか？　　　　□

　・対象期間中に離職していませんか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

○賃金台帳

　・支給対象期間内(初回申請は雇入れ月を含め、同一対象者の２回目以降は対象期間中)

の労働に対する賃金(基本給、各種手当、時間外等)は確認できますか？　　　　　　□

　・申請日時点で支給されていますか？また、未払いはありませんか？　　　　　　　　□

・各種社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金等）の控除は確認できますか？　　　□

○雇入通知書・雇用契約書・労働条件通知書、労働者名簿

　・雇入日から(同一対象者の２回目以降は対象期間中)の書類が添付されていますか？　□

　・内容に変更があった場合、更新したものは添付されていますか？　　　　　　　　　□

　・継続雇用の確認はできますか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

　・労働者名簿の各項目は記載されていますか？（原則、初回申請時のみ添付）　　　　□

○対象労働者雇用状況等申立書

　・各項目に記入又は○がされていますか？(同一対象者の２回目以降は★の箇所のみ)　□

　・記入した労働条件等の内容は添付の雇用契約書等の内容と一致していますか？　　　□

　・記入内容は申請するコースの支給要件を満たしていますか？　　　　　　　　　　　□

　・④の記載欄について、日付、実労働時間、賃金合計は正しく記載されていますか？　□

※申立書裏面の各注意事項を必ずご確認下さい。

※欠勤控除、時間外勤務手当等の変動給の支払があった場合、具体的な単価及び計算式に

ついて、余白部に追記いただくか、確認できる書類の添付をお願い致します。

○最後に

　・対象労働者の確認書類は有効なものですか？(裏面参照)　　　　　　　　　　　　　□

　・添付書類は全てありますか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

　・申請期限内の申請ですか？　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□

○対象労働者確認書類について(初回申請時のみ)

①特定就職困難者コース

　 ・**60歳以上の者**　住民票または運転免許証(写)等の官公署及びそれに準ずる機関が発行した

氏名、生年月日が確認できるもの

・**母子家庭の母等**　児童扶養手当証書(写)または母子家庭医療費受給者証(写)（雇入れ日に有効中のもの）

・**父子家庭の父**　　児童扶養手当証書(写)（雇入れ日に有効中のもの）

◎上記対象者にかかる確認書類がない場合はご相談下さい。

・**身体障害者** 　　障害者手帳(写)

・**知的障害者** 　　療育手帳(写)(判定期間が雇入れ日に有効中のもの)

・**精神障害者** 　　精神障害者保険福祉手帳(写)(雇入れ日に有効中のもの)等

◎就労継続支援A型事業所利用者については、上記各対象労働者確認書類に加え、障害者福祉サービス

受給者証(雇入れ日に有効中であるもの)の写しの提出をお願い致します。

②生涯現役コース

　 ・**65歳以上の者**　住民票または運転免許証(写)等の官公署及びそれに準ずる機関が発行した

氏名、生年月日が確認できるもの

③発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース

　 ・**発達障害者** 　　 医師の診断書(写)であって発達障害者であることが確認できるもの

・**難治性疾患患者**　医療受給者証(写)、障害者福祉サービス受給者証(写)、医師の診断書または

公的機関が発行する書類(写)であって難病の病名が確認できるもの

④就職氷河期世代安定雇用実現コース

　 　氏名及び年齢が確認できる書類（住民票(写)又は運転免許証(写)等）

◎正社員採用であることの確認のため、就業規則（写）、賃金規定（写）等の提出が必須となります。

⑤生活保護受給者等雇用開発コース

・**生活保護受給者・生活困窮者**

地方公共団体から安定所に対し提出された就労支援要請書に安定所の受理印が押されたもの（写）

　　　　　　 (R5.6)